

オピニオン

日本の資産格差

サントリーホールディングス社長

新浪 剛史



59年横浜市生まれ。ハーバード大経営大学院修了(MBA取得)。三菱商事に入り、02年からロンドン社長。14年5月に会長。14年10月から現職。10年、経済同友会副代表幹事。14年9月から経済財政諮問会議民間議員。

フランス人学者のトマ・ピケティ氏の著書「21世紀の資本」が世界で話題になっている。米国でもベストセラーになった背景には、米国内で一部の企業経営者らとそれ以外の層との経済格差が拡大している現状がある。

富裕層が豊かになると、消費拡大などを通じて経済成長を促し、中間層以下の暮らしも底上げされる「トリクルダウン効果」が期待される。だが、米国での効果は議論の分かれるところであり、富の偏在が際立っている。

米国経済の回復に伴う株価上昇の効果の多くも、富裕層の資産増加につながり、国民の資産格差は広がった。ピケティ氏は格差の存在を認めているし、私もある程度の格差は必ずしも悪いと思わない。米国では努力し発明やアイデアを生み出して、のし上がり、巨万の富を築くアメリカンドリームは色あせていない。

富を求める食欲は、経済、社会を発展、進歩させるインベション(技術革新)の原動力になる。日本の経済格差は、米国に比べると小さく、

公平・公正な課税で是正を

一握りの富裕層と多数の貧困層が対立し分裂する危険性は低い。だが、インベションは米国ほど頻繁には起きない。それも問題だと思っ

米国は偏った富を再分配する政策をとる必要がある。特に、大学、大学院の学費、進学するまでの教育費が国際的に高過ぎる。経済的に恵まれない家庭の子どものは、奨学金制度、学費ローンの制度も用意されている。しかし、それでも足りないほど教育費がかかることが多い。

米国では所得、資産が少ない家庭は、子どもが高等教育を受ける機会が奪われつつある。経済格差が親から子、孫に引き継がれる格差の固定化は今後さらに進むだろう。日本もそうならないような対策を講じなくては行けない。国内で目立つ格差には種類がある。

所得の低い母親と子どもで構成される母子家庭と一般家庭との格差、65歳以上の高齢者世帯間の格差、高齢者世帯と若い世代の世帯との世代間

格差、東京など大都市圏と地方との地域間格差が挙げられる。これらの格差のうち、高齢者と若い世代の間の資産格差が最も深刻だ。

ピケティ氏が指摘する資産課税の強化は、方法については十分な議論を必要とするが、一考に値する。60歳以上の世代は金融資産全体の67割を保有するといわれる。

この世代に対する資産課税を強化し、税収増を20、40歳代の子育てや教育を支援する給付や減税の財源にする社会保障政策の見直し格差の拡大是正に役立つ。子や孫に継承する資産の一部を社会に還元させることは、機会の公平を担保する上で重要な視点だ。

特に、低所得の母子家庭の子どもは、十分な教育を受けられないと、貧困の連鎖につながりかねない。そうした家庭の子どもが、保育や、幼稚園から大学、大学院までの教育を受けた場合、国が費用を負担する制度の整備が急務と考える。

資産課税の強化には、国が国民の資産を正確に把握することが前提になる。2016年1月に、国民一人一人に番

号を割り振り、社会保障の負担と給付、納税などの情報を一元管理するマイナンバー制度が導入される。個人情報の漏えいや不正利用の防止策を完備し、今後は早期に預金、証券口座などへの適用も義務化して、国民の資産額に応じた公平、公正な課税ができるようにすることが重要だ。

そうすれば、格差の固定化を防ぐ相続税の課税を適正にできる。日本では相続税の最高税率が55%と、先進国では最高水準で、これ以上の税率自体の引き上げは難しい。

しかし、課税対象は「くくった人全体の約4%と低く、マイナンバー制度の適用拡大で、これまで補足しきれなかった個人資産が明らかになり、課税ベースは大幅に広がるだろう。国は資産だけではなく、所得も従来以上に正確につかめる。この結果、所得税などの課税逃れは減る。

さらに、生活に困窮する低所得者には、所得税を免除し、生活費を給付する「給付付き税額控除」制度も、年金、生活保護などの既存の制度を整理した上で、国のセーフティネット(安全網)に加えることが可能になる。



